

## 滝沢村と岩手県立大学との相互連携に関する協定書

滝沢村と岩手県立大学は、相互の連携により地域経済の発展と岩手県立大学における教育・研究活動の推進に寄与するため、次のとおり協定を締結する。

### (目的)

第1条 この協定は、滝沢村と岩手県立大学が、岩手県立大学周辺地域における新産業の集積や产学官連携等に関する分野において、相互に連携し、地域経済の発展と岩手県立大学における教育・研究活動の推進に寄与することを目的とする。

### (連携事業)

第2条 両者は、次の事業について連携する。

- (1) 滝沢村ＩＰＵイノベーションセンターの運営
- (2) 岩手県立大学と村内企業等との共同研究、研究成果実施化など产学官連携推進
- (3) 岩手県立大学学生と村内企業等との教育・研究等交流の推進
- (4) (仮称) 滝沢村ＩＰＵイノベーションパーク整備計画の推進
- (5) その他両者が必要と認める地域経済の発展と岩手県立大学の教育・研究活動の推進に寄与する事業

### (期間)

第3条 この協定書の有効期間は、協定締結の日から平成24年3月31日までとする。ただし、両者から申し出のない場合は、3年間更新するものとし、その後も同様とする。

### (協議)

第4条 この協定書に定めのない事項については、両者が協議し決定する。

本協定は2通作成され、いずれも正文である。

平成21年5月15日

平成21年5月15日

滝沢村  
村長

柳村典秀

公立大学法人岩手県立大学  
学長 中村豊久